


証券コード：4990
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日2023年6月3日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目14番32号
 昭和化学工業株式会社
代表取締役社長 石 橋 健 藏

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「新着情報」に「第96期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.showa-chemical.co.jp/index.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして銘柄名（昭和化学工業）または証券コード（4990）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net/>）へアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

[郵送による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日)午前10時(午前9時開場)
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番32号 赤坂2・14プラザビル3階
赤坂サンスカイルーム 3D室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第96期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。また、当該連結注記表および個別注記表につきましては、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

◎当日、会場におきまして、役員はノーネクタイの軽装(クールビズ)にて対応させていただきます。

◎ご来場の株主様にお配りしておりましたお土産は、第91期定時株主総会より廃止させていただいております。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

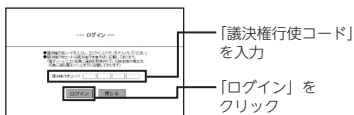
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

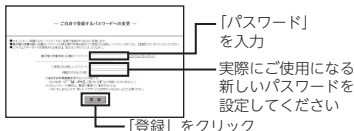
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、同感染症）による行動制限が緩和され、社会経済活動が正常化し始めたものの、資源価格高騰や円安の進行による輸入コストの上昇が歴史的な物価高となり景気に影響を及ぼす等、今後の予測が難しい状況が続いております。

当業界におきましては、各種エネルギー及び資材価格の高騰による製造原価上昇等により厳しい状況で推移しております。

このような経営環境の中、当社グループ（当社並びに連結子会社及び持分法適用会社）におきましては、売上目標達成と利益確保に尽力しました。その結果、売上高は92億25百万円（前期比18.6%増）となりました。

製品分野別では以下のような状況となりました。

濾過助剤分野は、主にビール類・清涼飲料水・甘味料・調味料等の食品工業、抗生物質等の製薬工業、油脂・合成樹脂等の化学工業、ごみ焼却場等で使用される当社の主力製品群です。当連結会計年度におきましては、食品工業向け製品を中心に海外市場、国内市場とも全体的に売上が増加しました。

建材・充填材分野は、主に住宅用建材や土木資材、シリコンゴム等に使用される製品群です。当連結会計年度におきましては、海外市場は微減でしたが、国内市場は主に住宅用建材向け製品、並びに各種充填材向け製品の売上が増加しました。

化成品分野は、主にプールや温浴施設及び浄化槽向けの塩素系消毒剤、産業排水向けの高活性微生物剤等の水処理関連製品群です。当連結会計年度におきましては、同感染症による影響からの回復が継続したことで全体的に売上が増加しました。

その他の製品は、主に珪藻土粒状品及びデオドラント製品や浴室関連機器等の生活関連用品、その他スポットで発生する製品群です。当連結会計年度におきましては、主に各種化学品向け製品の売上が微減となりました。

利益面におきましては、燃料費をはじめ製造原価の増加が深刻な水準であったものの、各種経費削減効果及び為替差益の影響等により経常利益は8億35百万円（同74.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億16百万円（同78.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、2億11百万円（前期は1億97百万円）の設備投資を実施いたしました。その主な内容は珪藻土・パーライト製品製造工場の改修等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、昭和化学工業株式会社におきまして第48回無担保社債（社債総額1億円）を発行いたしました。調達資金は設備の更新および運転資金に充当しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第93期 (2020年3月期)	第94期 (2021年3月期)	第95期 (2022年3月期)	第96期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	8,205	7,676	7,779	9,225
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	370	292	345	616
1株当たり当期純利益 (円)	34.97	27.64	32.60	58.21
総資産 (百万円)	11,758	12,322	12,613	13,039
純資産 (百万円)	5,360	5,775	6,123	6,758

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期の期首から適用しており、第95期以降に係る各金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第93期 (2020年3月期)	第94期 (2021年3月期)	第95期 (2022年3月期)	第96期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	7,284	6,764	6,858	7,235
当期純利益 (百万円)	247	252	262	309
1株当たり当期純利益 (円)	22.55	22.99	23.86	28.12
総資産 (百万円)	10,232	10,836	10,872	10,729
純資産 (百万円)	4,569	4,966	5,137	5,467

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第95期の期首から適用しており、第95期以降に係る各金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
白山工業株式会社	50百万円	68.6 (30.4)	珪藻土製品製造
日昭株式会社	10百万円	100.0	パーライト製品の製造業務請負
北京瑞来特貿易有限公司	150万US\$	100.0	珪藻土製品販売

(注)

1. 「当社の議決権比率」の()内は、子会社及び緊密な者の所有割合で外数となっております。
2. 当社連結子会社である日昭株式会社(吸収合併存続会社)は、2022年11月17日付開催の取締役会において、同じく当社連結子会社であったSKK不動産株式会社(吸収合併消滅会社)を吸収合併することを決議し、2022年12月26日付で同社を吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、ウクライナ情勢の長期化や円安の持続等に伴う輸入コストの高止まり等、予断を許さない状況が続くと予想されます。一方、気候変動問題への対応等、企業は持続可能な社会の一員として質の高い商品・サービスの提供と共に、社会課題への取り組みが求められていると認識しております。

このような中、当社グループは「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する。」ことを経営理念とし、それを実現すべく次の課題に対処してまいります。

- ① 既存事業の深化と拡大
- ② M&Aを含めた新規事業の構築と育成
- ③ 生産工程の見直し及び販売管理費の圧縮による収益性の向上と財務体質の強化
- ④ 長期的な原料供給体制の構築
- ⑤ 環境と安全に配慮した経営の推進
- ⑥ 人材の育成及び社内制度の改善等による組織活性化の推進

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

区 分	主要な製品名または使用用途
珪藻土製品の製造・販売	主な製品名“ラデオライト” 使用用途は濾過助剤、建材・充填材等
パーライト製品の製造・販売	主な製品名“トプコ”、“ハードライト” 使用用途は濾過助剤、建材・充填材等
化成品の販売	プール用塩素剤、温浴施設用塩素剤等
生活関連品の製造・販売	消臭剤“イオンダッシュ”、浴室関連機器等

(6) 主要な拠点等 (2023年3月31日現在)

昭和化学工業株式会社	本 社	東京都港区赤坂二丁目14番32号
	販 売 拠 点	東京都港区、大阪府大阪市北区 福岡県北九州市小倉北区
	生 産 拠 点	秋田県北秋田市、栃木県芳賀郡 岡山県真庭市、山形県鶴岡市
	研 究 分 析 セ ン タ ー	鳥取県倉吉市
白山工業株式会社 (子会社)	本 社	東京都港区
	工 場	大分県玖珠郡
日昭株式会社 (子会社)	本 社	東京都港区
	事 業 所	山形県鶴岡市

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
222 (13) 名	3名増 (1名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
167 (12) 名	4名増 (4名増)	47.5歳	18.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社 三井住友銀行	664
株式会社 みずほ銀行	662
株式会社 北陸銀行	380
株式会社 りそな銀行	380
株式会社 三菱UFJ銀行	365

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,979,000株（自己株式987,105株を含む）
- ③ 株主数 2,891名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
シグマ株式会社	1,938	17.63
石橋健藏	1,419	12.91
公益財団法人石橋奨学会	1,000	9.10
朝日生命保険相互会社	768	6.99
昭和化学工業取引先持株会	452	4.11
白山工業株式会社	405	3.69
株式会社三井住友銀行	340	3.09
石橋敬子	316	2.88
北沢産業株式会社	255	2.32
株式会社北陸銀行	231	2.10
株式会社みずほ銀行	231	2.10

- (注) 1. 当社は、自己株式を987,105株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記の所有株式の他、2023年3月31日現在の役員持株会での持分として、石橋健藏氏が30,363株を所有しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2023年 3月31日現在)

氏 名	会社における位 地	担当及び重要な兼職の状況
石 橋 健 藏	取締役社長 (代表取締役)	白山工業株式会社 代表取締役 日昭株式会社 代表取締役 オーベクス株式会社 社外取締役
田 子 薫	専務取締役	技術開発推進部長
小 関 肇	取締役 (常勤監査等委員)	
波 光 史 成	社外取締役 (監査等委員)	公認会計士・税理士 (税理士法人レゾンパートナーズ 代表社員) (東洋製糖グループホールディングス株式会社 社外監査役)
神 谷 宗之介	社外取締役 (監査等委員)	弁護士 (神谷法律事務所 所長) (株式会社パンフィックネット 社外取締役) (大豊建設株式会社 社外取締役) (株式会社日本デジタル研究所 社外監査役)

- (注) 1. 取締役(監査等委員)波光史成氏、並びに取締役(監査等委員)神谷宗之介氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)波光史成氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために小関 肇氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)波光史成氏、並びに取締役(監査等委員)神谷宗之介氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・当該保険契約の被保険者は、取締役並びに監査等委員である取締役であります。
- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としておりません。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填の対象外としております。
- ・被保険者は当該保険料の10%相当額を負担しております。

③ 役員報酬等の決定に関する方針等の概要

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。なお、取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由としましては、代表取締役社長である石橋健藏氏が、原案について決定方針との整合性及び会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を含め総合的な検討を行っていることから、取締役会はその答申を確認及び尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとし、その限度額は2016年6月29日開催の第89期定時株主総会において年額2億40百万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名であります。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を総合的に勘案して決定し、支払うこととしております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等はありません。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長である石橋健藏氏がその具体的内容について委任をうけております。当該権限が代表取締役により適切に行使されるようにするため、基本方針に基づき会社の業績や経営内容、社会情勢、個人の役割に応じた貢献度合い等を総合的に勘案して決定しております。なお、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。

5. 監査等委員である取締役の基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の監査等委員である取締役の基本報酬について、その限度額は2016年6月29日開催の第89期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。また、その金額については、報酬総額の限度内において常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会の協議により決定しております。

④ 取締役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	80 (-)	80 (-)	- (-)	- (-)	2 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	20 (7)	20 (7)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	101 (7)	101 (7)	- (-)	- (-)	5 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額に、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第89期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)について年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。なお、当社は2006年6月29日開催の第79期定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議いただいております。
4. 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である石橋健藏氏がその具体的内容について委任をうけております。委任の理由は、石橋氏が当社グループを取り巻く経営環境並びに当社グループの業績等を熟知しており、各取締役について適切な評価が可能と判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

1. 取締役(監査等委員) 波光史成
- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
税理士法人レゾンパートナーズの代表社員であります。なお、当社と税理士法人レゾンパートナーズとの間に取引等の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
東洋製罐グループホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、当社と東洋製罐グループホールディングス株式会社との間に取引等の関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会13回のうちの全てに出席、また、監査等委員会12回のうち全てに出席されました。
- 二. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
当社は、当社の経営方針や戦略等に対し、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値向上に資するため、専門家としての高い見

識と知識に基づいた指摘や助言、経営陣の業務執行の適切な評価と監督を期待しております。同氏は公認会計士・税理士としての豊富な見識を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることに加え、他社での社外役員の経験を有しておりますことから、当社の取締役会や監査等委員会において独立した立場から適宜適切な指摘や助言、意見表明をいただいております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

2. 取締役（監査等委員） 神谷宗之介

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

神谷法律事務所の所長であります。なお、当社と神谷法律事務所との間に取引等の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社パシフィックネット及び大豊建設株式会社の社外取締役、株式会社日本デジタル研究所の社外監査役であります。なお、当社と株式会社パシフィックネット、大豊建設株式会社及び株式会社日本デジタル研究所との間に取引等の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会13回のうちの全てに出席、監査等委員会12回のうち全てに出席されました。

二. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社は、当社の経営方針や戦略等に対し、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値向上に資するため、専門家としての高い見識と知識に基づいた指摘や助言、経営陣の業務執行の適切な評価と監督を期待しております。同氏は弁護士としての豊富な見識を有し、高い法令遵守の精神を有していることに加え、他社での社外役員の経験を有しておりますことから、当社の取締役会や監査等委員会において独立した立場から適宜適切な指摘や助言、意見表明をいただいております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 八重洲監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保
するための体制

- ①当社及び当社子会社の全ての役職員が、法令及び定款、経営理念を遵守
した行動をとるための「経営計画書」を定めるとともに、「職務分掌規
程」により職務範囲を明確にすることで、適正な事業活動を推進できる
体制を整備しております。
- ②内部監査室の設置やコンプライアンス研修会等、コンプライアンスに係
る各種取り組みを行い、社内啓蒙を積極的に推進しております。
- ③法令上疑義のある行為等について、外部専門家による相談窓口を設置し
ております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書ま
たは電磁的媒体を関連資料とともに記録し、規定に基づき、整理及び保
管しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、業務遂行に伴うリスク管理をするための「リス
ク管理規程」に基づき、リスク管理委員会によるリスク抽出と分析、及
びその対応策を検討することで適切にリスク管理を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応
じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定める事項のほか、「取締役
会規則」「決裁権限規程」に定める重要な業務執行に関する事項等の審
議、報告を行っております。
- ②当社は、取締役会が決定した目標に対し、その進捗や成果を評価・協議
するとともに、「決裁権限規程」に規定されている重要事項の審議・決
定機関として経営会議を設置しております。当該会議には、担当取締役
及び常勤の監査等委員が出席し、適宜適切に運営しております。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①当社及び当社子会社は、連結経営を基軸に関係各社の強みを最大限に活用しつつ経営計画の効率的達成に尽力しております。
 - ②当社子会社におけるコンプライアンスに係る各種取り組みは当社の体制に準拠しております。
 - ③当社子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、その職務を補助する使用人を本社管理部門から選任することができるものとしております。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ①監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員会の指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとしております。
 - ②監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならないものとして独立性を確保しております。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
 - ①監査等委員は、毎月開催の取締役会及びその他重要な会議に出席し、事業や取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況等に係る報告を受けるとともに監視を行っております。
 - ②前記に関わらず、監査等委員は必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し各種報告を求めることができるもの

としております。

- ③当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令等の違反行為等、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査等委員または監査等委員会に対し報告を行うことにしております。
- ④上記の報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員は、取締役会その他重要会議に出席することで、適宜、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他重要な使用人から職務の執行状況を聴取するほか、関係資料を閲覧しております。
- ②監査等委員は会計監査人、内部監査室等と定期的に協議する等緊密性を保ち、会社に対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備の状況、その他監査上の重要課題等について意見や情報交換を行い、監査が適正に実施される体制を整備しております。
- ③監査等委員会は、その職務の執行にあたり必要に応じて独自に外部専門家を起用することができる機会を保障されるものとしております。
- ④監査等委員が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力による不当要求に対し毅然とした態度を堅持し、当該勢力との一切の関係を持たないことを原則としております。統括部署は総務企画部とし、平素より外部専門機関等から情報収集を行い、事案の発生時には関係行政機関や顧問弁護士等の助言をもとに速やかに対応できる体制を構築しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び経営理念を遵守した行動をとるための「経営計画書」を定めるとともに、「職務分掌規程」により職務範囲を明確に定め、職務執行の適正化を推進しております。また、コンプライアンスに係る社内啓蒙を図るため、当事業年度におきましては、当社及び子会社の全ての常勤取締役及び場所長を対象としたコンプライアンス研修を2回開催しました。

2. 取締役の職務の執行

当事業年度における取締役会を13回開催し、法令・定款に定める事項のほか、取締役会規則・決裁権限規程に定める重要な業務執行に関する事項等の審議、報告を行いました。

3. 監査等委員の職務の執行

当事業年度における監査等委員会を12回開催し、監査方針・監査計画の協議や監査状況の報告等を行うとともに、取締役会や経営会議等の重要な会議体への出席により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることの確認を行いました。また、会計監査人及び内部監査室と連携し、当社及び子会社の事業運営状況の確認を行うことにより、当社及び子会社における職務の執行に関する適法性・有効性の確認を行いました。なお、監査等委員からその職務の執行について生ずる費用または債務償還の請求があった際は、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

4. リスク管理

当事業年度においてはリスク管理委員会を1回開催し、「リスク管理規程」に基づき、各部門でのリスク抽出とその対応策を検討し適切なリスク管理を行いました。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,468,570	流 動 負 債	3,602,717
現金及び預金	2,667,616	支 払 手 形	411,280
受 取 手 形	680,855	買 掛 金	652,406
売 掛 金	1,348,575	短 期 借 入 金	1,912,000
商品及び製品	255,309	一年内償還予定の社債	210,000
仕 掛 品	277,144	一年内返済予定の長期借入金	143,880
原材料及び貯蔵品	155,826	未 払 金	132,084
前 払 費 用	18,955	未 払 費 用	39,416
短期貸付金	2,000	未 払 法 人 税 等	46,574
未 収 入 金	72,468	賞 与 引 当 金	41,226
そ の 他	1,198	そ の 他	13,848
貸 倒 引 当 金	△11,380	固 定 負 債	1,658,544
固 定 資 産	5,260,483	社 債	350,000
有形固定資産	2,319,670	長 期 借 入 金	372,370
建 物	531,599	繰 延 税 金 負 債	16,951
構 築 物	237,336	退 職 給 付 引 当 金	815,041
機 械 装 置	473,494	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	17,406
車 両 運 搬 具	7,167	そ の 他	86,775
工 具 器 具 備 品	13,454	負 債 合 計	5,261,262
土 地	588,526	純 資 産 の 部	
原 料 用 地	442,045	株 主 資 本	4,917,050
建 設 仮 勘 定	26,045	資 本 金	598,950
無形固定資産	71,389	資 本 剰 余 金	586,803
ソ フ ト ウ ェ ア	22,123	資 本 準 備 金	527,529
電 話 加 入 権	1,314	そ の 他 資 本 剰 余 金	59,273
施 設 利 用 権	1,051	利 益 剰 余 金	3,893,691
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	46,900	利 益 準 備 金	149,737
投資その他の資産	2,869,423	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,743,954
投 資 有 価 証 券	1,323,191	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	113,807
関 係 会 社 株 式	847,988	別 途 積 立 金	1,000,000
長 期 貸 付 金	392,230	繰 越 利 益 剰 余 金	2,630,147
更 生 債 権 等	549	自 己 株 式	△162,394
長 期 前 払 費 用	177,378	評 価 ・ 換 算 差 額 等	550,740
そ の 他	235,232	そ の 他 有 価 証 券	
貸 倒 引 当 金	△107,146	評 価 差 額 金	550,740
資 産 合 計	10,729,053	純 資 産 合 計	5,467,791
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,729,053

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,235,316
売 上 原 価		5,083,823
売 上 総 利 益		2,151,492
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,914,182
営 業 利 益		237,309
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	132,526	
そ の 他	106,629	239,155
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,722	
そ の 他	41,816	68,538
経 常 利 益		407,926
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	489	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	501
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,267	
固 定 資 産 売 却 損	1,934	13,202
税 引 前 当 期 純 利 益		395,226
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	92,217	
法 人 税 等 調 整 額	△6,134	86,083
当 期 純 利 益		309,142

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株 主 資本計	
		資 本 準備	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
							固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
2022年4月1日 残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	120,753	1,000,000		2,369,018	3,639,509	△162,394	4,662,867
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△54,959	△54,959		△54,959
固定資産圧縮積立金の取崩							△6,945		6,945	-		-
当期純利益									309,142	309,142		309,142
自己株式の取得												-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△6,945	-	-	261,128	254,182	-	254,182
2023年3月31日 残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	113,807	1,000,000		2,630,147	3,893,691	△162,394	4,917,050

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2022年4月1日 残高		474,542	5,137,410
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△54,959
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			309,142
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		76,197	76,197
事業年度中の変動額合計		76,197	330,380
2023年3月31日 残高		550,740	5,467,791

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,893,152	流 動 負 債	4,387,843
現金及び預金	2,992,595	支払手形及び買掛金	1,039,517
受取手形及び売掛金	2,813,598	短期借入金	2,379,970
商品及び製品	362,152	一年内償還予定の社債	210,000
仕掛品	445,828	一年内返済予定の長期借入金	208,660
原材料及び貯蔵品	186,261	未払法人税等	82,034
その他	95,812	賞与引当金	44,987
貸倒引当金	△3,094	その他	422,673
固 定 資 産	6,146,581	固 定 負 債	1,893,636
有形固定資産	2,529,735	社債	350,000
建物及び構築物	869,946	長期借入金	495,860
機械装置及び運搬具	575,723	役員退職慰労引当金	18,998
土地	593,573	繰延税金負債	44,183
原料用地	447,262	退職給付に係る負債	888,999
建設仮勘定	26,045	その他	95,595
その他	17,184	負 債 合 計	6,281,480
無形固定資産	76,141	純 資 産 の 部	
その他	76,141	株 主 資 本	5,957,112
投資その他の資産	3,540,705	資本金	598,950
投資有価証券	2,923,842	資本剰余金	574,299
長期貸付金	61,180	利益剰余金	5,205,714
長期前払費用	185,813	自己株式	△421,851
繰延税金資産	108,784	その他の包括利益累計額	799,037
その他	345,197	その他有価証券評価差額金	662,938
貸倒引当金	△84,113	土地再評価差額金	6,559
資 産 合 計	13,039,734	為替換算調整勘定	129,539
		非支配株主持分	2,104
		純 資 産 合 計	6,758,254
		負債及び純資産合計	13,039,734

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		9,225,603
売上原価		6,277,632
売上総利益		2,947,970
販売費及び一般管理費		2,347,265
営業利益		600,705
営業外収益		
受取利息及び配当金	47,689	
持分法投資利益	116,957	
その他	155,509	320,157
営業外費用		
支払利息	32,004	
減損損失	4,002	
その他	49,629	85,637
経常利益		835,224
特別利益		
固定資産売却益	489	
投資有価証券売却益	11	501
特別損失		
固定資産売却損	1,934	
有形固定資産除却損	16,666	18,601
税金等調整前当期純利益		817,125
法人税、住民税及び事業税	197,569	
法人税等調整額	2,681	200,251
当期純利益		616,874
非支配株主に帰属する当期純利益		345
親会社株主に帰属する当期純利益		616,528

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年4月1日 残高	598,950	574,299	4,653,429	△421,851	5,404,827
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△52,932		△52,932
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			616,528		616,528
自 己 株 式 の 取 得					－
土地再評価差額金の取崩			△11,311		△11,311
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	552,284	－	552,284
2023年3月31日 残高	598,950	574,299	5,205,714	△421,851	5,957,112

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 定 為 調 整 勘 定	その他の包 括利益累計 額 合 計		
2022年4月1日 残高	617,404	△4,736	104,253	716,921	1,758	6,123,508
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△52,932
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						616,528
自 己 株 式 の 取 得						－
土地再評価差額金の取崩		11,311		11,311		－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	45,533	△15	25,286	70,804	345	71,149
連結会計年度中の変動額合計	45,533	11,296	25,286	82,115	345	634,746
2023年3月31日 残高	662,938	6,559	129,539	799,037	2,104	6,758,254

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 辻 田 武 司

業務執行社員 公認会計士 井 口 智 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和化学工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 辻 田 武 司

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井 口 智 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和化学工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月2日

昭和化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 関 肇 ㊟

監査等委員 波 光 史 成 ㊟

監査等委員 神 谷 宗之介 ㊟

(注) 監査等委員 波光史成氏及び神谷宗之介氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第96期の期末配当につきまして、当社は2023年11月をもちまして創立90周年を迎えますことから、当期の業績を鑑みると同時に株主様の日頃のご支援に感謝の意を表し記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。
(普通配当5円、記念配当4円)
なお、この場合の配当総額は、98,927,055円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日といたしたいと存じます。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	石橋健藏 (いし ばし けん ぞう) (1968年11月9日生)	2000年6月 当社取締役経営企画室長 2001年10月 同常務取締役生産部長 兼経営企画室長 2003年3月 同代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 白山工業株式会社 代表取締役 日昭株式会社 代表取締役 オーベクス株式会社 社外取締役	1,449,478株
取締役選任理由 当社の代表取締役社長として豊富な経験、実績、見識を有しており、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。			
2	田子薫 (た 子 かおる) (1955年8月4日生)	2009年12月 当社経営企画室長 2010年7月 同経営企画室長 兼海外営業部担当部長 2011年6月 同取締役経営企画室長 兼海外営業部担当部長 2011年8月 同取締役経営企画室長 2015年4月 同取締役技術開発推進部長 2017年6月 同専務取締役技術開発推進部長(現任)	16,851株
取締役選任理由 当社の経営に関する豊富な経験、実績、見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告12頁に記載のとおりであり、取締役候補者の選任が承認されますと、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂二丁目14番32号
赤坂2・14プラザビル3階 赤坂サンスカイルーム 3D室
電話 (03) 5545-5922



東京メトロ千代田線 赤坂駅 2番出口 徒歩1分
東京メトロ銀座線、南北線 溜池山王駅 7番出口 徒歩7分

昭和化学工業株式会社 第96期定時株主総会

午前 9時 開場
午前 10時 開始

ご来場いただきました株主様にお配りしておりましたお土産は、第91期定時株主総会より廃止させていただきました。ご了承賜りますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。